

会計年度後期高齢者医療事務員 募集要項

令和8年1月1日
名古屋市健康福祉局生活福祉部医療福祉課

この募集要項を
ご覧になる人へ

会計年度後期高齢者医療事務員の募集は年齢不問です。
意欲のある、多くの人の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

北区、又は中区保険年金課にて、次に掲げる業務に従事していただきます。

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度 後期高齢者医療 事務員	2名程度	①申請の受付・電話対応などの窓口業務 ②リスト処理・データ入力などの保険料に関する業務 ③その他必要な業務

※ 採用予定人員・配属区（北区、中区）は変更する場合があります。

※ 任用期間中（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）に上記職務内容以外の職務に従事して
いただくことはありません。

2 受験資格

次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

（1）申込期間

令和8年1月5日（月）から令和8年1月19日（月）まで

（2）申込方法

別紙の申込書及び作文試験問題兼解答用紙に必要事項を記入の上、健康福祉局生活福祉部医療福祉課まで郵送（1/19（月）必着）してください。なお、封筒の表に「後期高齢者医療事務員応募」と朱書きしてください。

※ 持参も可としますが、その場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から午後5時までの受け付けとなります。

〔郵送宛先〕〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市健康福祉局生活福祉部医療福祉課 採用担当

（3）申込書の記載要領

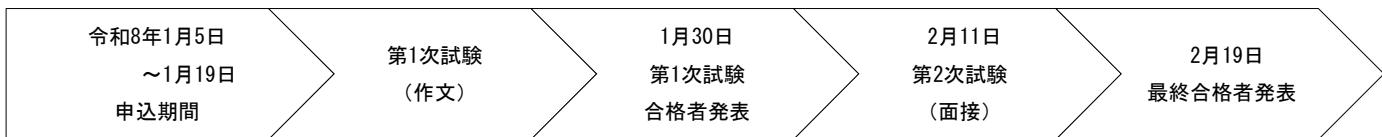
申込書には、正面顔写真を必ず貼付してください。また、職務経歴は、これまで携わってきた業務について、できるだけ詳細に内容がわかるよう記載してください。

4 選考の日程等（予定）

（1）選考の流れ

※ 試験の日程等は、必ず送付された受験票でご確認ください。

※ 電話による日程等の問い合わせはご遠慮ください。



（2）試験内容

試験	日程	試験内容	配点
第1次試験 (作文)	—	応募時に提出していただいた作文を審査	100点満点
第2次試験 (面接)	令和8年 2月11日（水・祝）	個別面接試験を実施します。 ※ 時間は第1次試験合格者通知に記載してお知らせします。	300点満点

※ 選考日程を受験者の希望により変更することは一切できません。

※ 最終合格者は第1次試験及び第2次試験の得点を合計して決定します（ただし、各試験において得点が一定水準に達しない場合は、合計点に関わらず不合格となります）。

（3）試験の会場及び集合時間（面接試験）

第2次試験の詳細は、第1次試験合格者へ第1次試験結果とあわせてお知らせします。

（4）各試験結果の通知

第1次試験結果は令和8年1月30日（金）に第1次試験を受験した人に、最終試験結果は令和8年2月19日（木）に第2次試験を受験した人に、合否にかかわらず、郵送にて通知します。

また、最終合格者については、発表日から約1週間、受験番号を健康福祉局生活福祉部医療福祉課前（市役所本庁舎1階）に掲示するとともに、名古屋市公式ウェブサイトにおいても公開します。電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- （1）合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期間は最終合格発表の日から令和9年3月31日まで（有効期間の満了後は採用されません。）となります。
- （2）採用は令和8年4月1日を予定しています。（採用後1月間は条件付採用期間となります。）
- （3）任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大4回まで）
- （4）受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用選考の受験を無効とします。
- （5）本件は令和8年度予算の議決を条件とします。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

申出できる人	提供内容	期間	方法
第1次試験不合格者	・第1次試験順位 ・第1次試験得点 ・第1次試験合格基準点	各試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の閉庁日まで) ・午前9時～正午 ・午後1時～午後5時 (土・日・祝・振替休日を除く)	健康福祉局生活福祉部医療福祉課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の本人確認書類(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の本人確認書類、不合格者の本人確認書類の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状
第2次試験不合格者	・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基準点		

※ 提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人による市役所（中区三の丸三丁目1番1号）来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	月額172,098円から219,463円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定。 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当及び勤勉手当を支給。 【報酬の例】 <table border="1"><tr><td>高校新卒</td><td>高校卒業後5年</td><td>高校卒業後14年（上限）</td></tr><tr><td>172,098円</td><td>199,075円</td><td>219,463円</td></tr></table> ※ 令和7年12月現在。制度改正等があった場合、この限りではありません。	高校新卒	高校卒業後5年	高校卒業後14年（上限）	172,098円	199,075円	219,463円
高校新卒	高校卒業後5年	高校卒業後14年（上限）					
172,098円	199,075円	219,463円					
勤務時間	月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時30分までの間ににおいて1日6時間（1時間の休憩を除く）の週30時間						
勤務場所	北区役所保険年金課（名古屋市北区清水四丁目17番1号）又は中区役所保険年金課（名古屋市中区栄四丁目1番8号） ※ 任用期間中（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）に勤務場所が変更することはありません。 ※ 欠員の状況に応じて北区、中区以外の区役所に配属されることがあります。 ※配置される区役所を選択することはできません。						
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）						
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等						

社会保険

健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

※ 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問い合わせ先〉

名古屋市健康福祉局生活福祉部医療福祉課後期高齢者医療担当

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号（市役所本庁舎1階）

Tel:052-972-2572 Fax:052-972-4148

※ お問い合わせは、月曜日から金曜日まで(祝日及び振替休日を除く。)の、午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時まで。